



県章

群馬県報

平成21年
5月22日(金)
第8689号

目次

ページ

告 示

- 道路の区域変更(道路管理課) 2
- 同 2

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請(NPO・ボランティア推進課) 2
- 特定非営利活動法人の定款変更に係る認証申請(同) 3
- 土地改良事業計画の決定に係る縦覧(農村整備課) 3
- 同 4
- 開発工事の完了(建築住宅課) 4

選挙管理委員会告示

- 病院の院長が不在者投票管理者となるべき病院ならびに老人ホームの長が不在者投票管理者となるべき施設の定め等の告示の一部改正 4

人事委員会規則

- 群馬県職員の苦情相談に関する規則の一部改正 6

入 札 公 告

- 一般競争入札の実施(情報管理課) 7

落 札

- 落札者等の決定(広報課) 9
- 同 9
- 同 9

■ 告 示

◎群馬県告示第196号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県桐生土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年5月22日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	変更の 前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
一般国道	122号	桐生市相生町一丁目字伊勢崎道上126番の5地先内	前	10.8～10.9	16.0
			後	14.5～14.5	16.0
		桐生市相生町一丁目字大道東130番の11地先から同市同字同148番の8地先まで	前	9.8～12.6	52.3
			後	12.6～13.2	52.3

◎群馬県告示第197号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県藤岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年5月22日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	変更の 前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	後賀山名停車場線	多野郡吉井町大字馬庭字中光寺738番の1地先から同郡同町大字同字随雲寺972番の2地先まで	前	11.8～40.4 8.1～22.0	954.7 932.1
			後	11.8～40.4	954.7

■ 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から2月間、同項に規定する定款等の書類を群馬県生活文化部NPO・ボランティア推進課において縦覧に供する。

平成21年5月22日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成21年4月27日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人群馬ライフ
- 3 代表者の氏名 木暮雅子
- 4 主たる事務所の所在地 前橋市南町二丁目52番地14
- 5 定款に記載された目的 この法人は群馬県で暮らす人たちが健康で豊かな生活を送れるよう、保健、医療、福祉の充実と増進、まちづくり、情報化社会の発展、文化、芸術、スポーツの振興、国際協力、男女共同参画社会の形成推進に関する事業を行い、地域社会に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から2月間、申請に係る変更後の定款を群馬県生活文化部NPO・ボランティア推進課において縦覧に供する。

平成21年5月22日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成21年5月1日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人被害者支援センターすてっぶぐんま
- 3 代表者の氏名 足立進
- 4 主たる事務所の所在地 前橋市紅雲町一丁目7番12号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、人権擁護のための諸活動を行い、性別にかかわらず人権が尊重される男女共同参画社会の形成と、事件、事故等の犯罪被害者及びその家族又は遺族並びに暴力被害女性（以下「被害者等」という。）に対して、精神的支援その他各種支援活動を行い、社会全体の被害者支援意識の高揚並びに被害者等の被害の早期回復及び軽減に資するとともに、被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう支援することを目的とする。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営四阿・白根土地改良事業計画（農業用道路）を定めたので、同条第5項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成21年5月22日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 縦覧に供する書類 県営四阿・白根土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 平成21年5月25日から同年6月22日まで
- 3 縦覧に供する場所 嬬恋村役場

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営四阿・白根土地改良事業計画（暗渠排水）を定めたので、同条第5項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成21年5月22日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 縦覧に供する書類 県営四阿・白根土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 平成21年5月25日から同年6月22日まで
- 3 縦覧に供する場所 嬬恋村役場

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

平成21年5月22日

群馬県知事 大澤 正 明

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
1	邑楽郡板倉町大字靱谷字中ノ条2654-1	邑楽郡板倉町大字板倉2874番地 今泉吉陽
2	佐波郡玉村町大字角淵字天神5067	東京都杉並区大宮2-11-3 平賀健司
3	多野郡吉井町大字池字土井下93、94、95、96、97-1、97-2、乙97、98-1、99-1、100-1、104、94先水路、95先道路、98-1先水路	多野郡吉井町大字池195-1 株式会社黒沢商事 代表取締役 黒澤弘
4	邑楽郡邑楽町大字篠塚字馬場2439-4	邑楽郡邑楽町大字篠塚1611番地2 キューブI 102 齊藤隆志
5	佐波郡玉村町大字南玉856-1	高崎市栗崎町554番地6 大地則行、大地茂美
6	邑楽郡千代田町大字鍋谷字宮前206-9、206-10	邑楽郡千代田町大字赤岩6番地の1 里東町営住宅56F-2 小此木健司

■ 選挙管理委員会告示

◎群馬県選挙管理委員会告示第52号

病院の院長が不在者投票管理者となるべき病院ならびに老人ホームの長が不在者投票管理者となるべき施設の定め等の告示（昭和41年群馬県選挙管理委員会告示第8号）の一部を次のように改正する。

平成21年5月22日

群馬県選挙管理委員会委員長 高山 昇

表 2 の項中「社会福祉法人パトリア 特別養護老人ホームアミーキ 同 磯町 4 3 5 番地 1」を「社会福祉法
人パトリア 特別養護老人ホームアミーキ 同 磯町 4 3 5 番地 1 介護付有料
老人ホーム 銘仙の家 同 平和町 1 9 - 1 0」に改める。

■ 人事委員会規則

群馬県職員の苦情相談に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十一年五月二十二日

群馬県人事委員会委員長 福島 江美子

群馬県人事委員会規則第十四号

群馬県職員の苦情相談に関する規則の一部を改正する規則

群馬県職員の苦情相談に関する規則（平成十七年群馬県人事委員会規則第十二号）の一部を次のように改正する。

第二条に次の一項を加える。

2 職員は、前項の規定にかかわらず、係属中の法第四十九条の二第一項に規定する不服申立て又は法第四十六条に規定する勤務条件の措置の要求に関する事案に係る問題について、苦情相談を行うことができない。ただし、人事委員会が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

第三条第三項に次のただし書を加える。

ただし、人事委員会が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

附 則

この規則は、平成二十一年六月一日から施行する。

■ 入札公告

次のとおり、一般競争入札に付す。

なお、この公告による調達、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成21年5月22日

群馬県警察本部長 大 平 修

1 入札に付する事項

- (1) 事業名 電子計算機等賃借（G P－WANクライアント及び解析用クライアント等更新）
- (2) 事業内容 入札説明書による。
- (3) 賃貸借期間 平成21年10月1日から平成26年9月30日まで
- (4) 設置場所 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号ほか（詳細は入札説明書による。）
- (5) 入札方法 上記(1)の件名を入札に付す。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格 次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2の規定により作成された平成20・21年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登録されていない者については、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び規則第190条の2の規定により、平成21年6月5日までに、群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年7月1日午後4時までに、資格者名簿の登録を確認し、群馬県警察本部警務部情報管理課電算室へその旨連絡すること。

- (3) 本件入札公告日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (5) 本調達物品又は類似機器の賃貸借及び構築について実績を有すること。
- (6) 本調達物品納入後の保守体制が整備されていることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号371-8580 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部情報管理課電算室 電話027-243-0110
- (2) 入札説明書等の交付方法 平成21年5月22日から同年6月1日までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、上記(1)において交付する。
- (3) 競争参加資格の確認 この公告の競争入札の参加希望者は、入札参加要件を有する証明書類を提出し、入札

参加資格の有無について確認を受けなければならない。また、入札参加希望者は、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 提出期間 平成21年5月25日から同年6月2日午後5時まで

なお、書類の受付は、休日条例第1条に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時までとする。

イ 提出方法 郵送又は持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに必着のこと。また、封筒に「電子計算機等賃借（G P－W A Nクライアント及び解析用クライアント等更新）資格審査書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出場所 (1)に同じ。

エ 提出部数 1部

(4) 入札及び開札の日時及び場所 平成21年7月2日午後2時 群馬県警察本部地下1階入札室（郵送による場合は、書留郵便とし、同日午前10時までに群馬県警察本部警務部情報管理課電算室あて必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「電子計算機等賃借（G P－W A Nクライアント及び解析用クライアント等更新）入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法 入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で、かつ、有効な入札を行った最低価格入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(5) 入札及び契約書作成等に係る費用 一切入札者の負担とする。

(6) 入札に関する説明会 無

(7) 契約書作成の要否 要

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Osamu Ohira, Chief of Gunma Prefectural Police Headquarters

(2) Subject matter of the contract: Rental for Electronic Computer Hardware and Network

(3) Leasing term: From October 1, 2009 through September 30, 2014

(4) Fulfillment period: September 30, 2009

(5) Time-limit for tender: 2:00 p.m., July 2, 2009

Note: The tender sent by registered mail must arrive no later than 10:00 a.m., the same day.

(6) Material for delivery: It is available from 9:00 a.m. to 5:00 p.m., May 22, 2009 through June 1, 2009 at the office mentioned-below.

Note: Closed holidays which are stipulated by Article 1 of the regulations concerning Gunma Prefectural holidays.

- (7) Contact point for the notice: Information Management Division, Gunma Prefectural Police
Headquarters, 1-1-1, Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-Ken, 371-8580, Japan TEL 027-243-0110
(Japanese only)

■ 落札

次のとおり落札者を決定した。

平成21年5月22日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 県政写真誌「グラフぐんま」製作・発行委託業務 1回につき17,000部を年12回発行（平成21年5月号508号から平成22年4月号519号まで）
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県広報課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 平成21年3月24日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社上毛新聞社 群馬県前橋市古市町一丁目50番21号
- 5 落札金額 39,375,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 平成21年2月10日

次のとおり落札者を決定した。

平成21年5月22日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 「ぐんま広報」及び「ぐんま県議会だより」の新聞折込による配布 746,000部を年12回
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県広報課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 平成21年3月25日
- 4 落札者の名称及び所在地 群馬連合新聞折込株式会社 群馬県前橋市古市町一丁目50番地の24
- 5 落札金額 74,100,180円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 平成21年2月10日

次のとおり落札者を決定した。

平成21年5月22日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 「ぐんま広報」及び「ぐんま県議会だより」製作・発行委託業務
「ぐんま広報」 1回につき757,500部を年12回発行
「ぐんま県議会だより」 1回につき758,500部を年4回発行

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県広報課 群馬県前橋市大手町一丁目 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日 平成 21 年 3 月 25 日
- 4 落札者の名称及び所在地 ソニック株式会社 群馬県太田市吉沢町 1035 番 5
- 5 落札金額 38,744,374 円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 平成 21 年 2 月 10 日

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目 1 番 1 号
電話 027-223-1111
